

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 高槻市 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>『在日外国人教育事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導協力者派遣事業       <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業の目的 高槻市立小・中学校において、在籍する日本語指導が必要な児童生徒の学習面や生活の適応を図るため、市教育委員会が指導協力者を派遣する</li> <li>②指導協力者 派遣する指導協力者は、日本語及び当該児童生徒の母国語に堪能であり、学校教育に理解のあるものを充てる。</li> </ul> </li> </ul>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導加配教員連絡会を年間3回行っている。</li> <li>・日本語指導協力者と日頃から密に連携していることから、情報を収集し、指導方法の共有を図っている。加配教員・・・日本語指導が必要な児童生徒在籍校に巡回指導を行う。</li> <li>日本語指導協力者・・・必要な言語を市教委が登録者から選考し学校に配置する。</li> </ul> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校に対し、日本語指導加配教員による巡回指導や DLA 等、児童生徒の教育活動に係る指導・支援を行う。</li> <li>・日本語指導加配教員が在籍校の教員と協力し、家庭や地域との連携を図っていく。</li> <li>・市の日本語指導協力者派遣事業に登録者の中から、必要言語に応じて複数回派遣し日本語指導の補助を行うことで、効果的な日本語習得をめざす。</li> </ul> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語能力等に応じて「個別の指導計画」を作成した。</li> <li>・「特別の教育課程」を編成し、個々に応じた学習内容の調整や教材を工夫することで、日本語能力と学習意欲を高め、安心して学校生活を送れるよう指導を進めた。</li> <li>・日本語能力、教科に関する内容には、取り出しなど個別に近い環境での学習を実施した。</li> </ul> <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の研修会で実践の概要と成果の普及をねらいとし、報告した。</li> </ul> <p>(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園、こども園等から日本語に不安がある家庭については、小学校入学にあたり就学相談があることを保護者に周知している。</li> <li>・日本語指導加配を配置し、巡回指導で日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学習力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。</li> </ul>

・外国にルーツのある児童生徒に対して高等学校進学に向けた多言語進路ガイダンスを実施する。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・DLAを実施することで日本語指導が必要な児童生徒の個々の日本語能力等を把握する。
- ・DLAの結果等をもとに個々に応じた「特別の教育課程」「個別の指導計画」を作成し、個々に応じた学習内容の調整や教材を工夫する。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通じて、国際感覚を身に付け、国際理解を深める。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学習力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・日本語指導加配教員連絡会で指導体制に関する情報共有を進め、指導時間等の調整をすることで、日本語能力とりわけ教科に関しては、取り出し指導や課外での活動など個別に近い環境での学習ができた。
- ・加配教員、日本語指導協力者等の連携からなる多面的なアプローチにより、語彙力の獲得や宿題をやりきる力につながり、学習の成果として表れるといった体験を重ねることによって、学校生活に自信を持ち、さらに学習意欲が増すといった好循環が生まれた。
- ・連携を深めることにより、外国にルーツのある児童生徒や保護者と担任をつなぐことができ、児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援をすることができた。

【課題】

- ・連携の回数を増やしていきたいが、なかなか増やすことができなかった。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対し、個々の日本語能力や発達段階に応じた日本語指導や支援を進めることができた。
- ・母語での学習フォローをとおして、日本語能力と学習意欲を高めることができた。
- ・外国にルーツのある児童生徒や保護者と担任をつなぐ等の役割を担い、連携を深めることにより児童生徒が安心して学校生活を送れるようになった。
- ・懇談の際にも日本語指導協力者を交えて丁寧に話をすることで、学校生活や進路に対する保護者の疑問や不安を少しでも解消できるようにすることができた。

【課題】

- ・日本語指導協力者を確保できない言語があり、通訳等を必要とする児童生徒へ派遣することができない期間があった。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語能力等に応じて「個別の指導計画」を作成した。
- ・「特別の教育課程」を編成し、個々に応じた学習内容の調整や教材を工夫することで、日本語能力と学習意欲を高め、安心して学校生活を送れるよう指導を進めた。

【課題】

- ・日本語指導を必要とする児童生徒の少数散在化により、巡回に伴う移動時間が制約され、日本語指導の加配教員による取り出し指導時間数を現在よりも増やしていくことが難しい。

(4) 成果の普及

【成果】

・多くの教員が参加することで、日本語指導について「特別の教育課程」の編成やDLAなどの指導方法の理解が深まるとともに新規作成時に迅速に対応することができた。

**【課題】**

・年間を通して定期的に開催しているが、参加する教員が変わることが多く、内容を深めることが難しい。

**(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】**

**【成果】**

- ・就学相談を通じて、小学校での日本語支援について保護者、学校、教育委員会で情報共有し日本語支援が必要な家庭に働きかけることができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に、個々の日本語能力や発達段階に応じた日本語能力を高めていくために、教材を工夫したり、母語指導を行ったりすることで、日本語能力と学習意欲を高めることができた。
- ・多言語進路ガイダンスを実施し、外国にルーツのある児童生徒に対して高等学校進学に向けたガイダンスと進路相談を実施することで、児童生徒が安心して進路について考えていけるようになった。

**【課題】**

・日本語指導協力者を確保できない言語や勤務時間の調整ができず、通訳等を必要とする児童生徒へ派遣することができない期間があった。

**(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証**

**【成果】**

- ・DLA を実施することで日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力状況を把握することができ、個々の状況に応じた学習を行うことができた。
- ・「特別の教育課程」「個別の指導計画」を編成することで、本人の状況やつまずきを把握することが出来、日本語能力と学習意欲を高め、安心して学校生活を送れるようになった。

**【課題】**

・日本語指導が必要な児童生徒の増加によりDLAを実施する時間の確保が難しくなっている。

**(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣**

**【成果】**

- ・日本語指導が必要な児童生徒に、個々の日本語能力や発達段階に応じた日本語能力を高めていくために、教材を工夫したり、母語指導を行ったりすることで、日本語能力と学習意欲を高めることができた。
- ・外国にルーツのある児童生徒と担任、保護者と担任をつなぐ役割も担い、連携を深めることにより児童生徒が安心して学校生活を送れるようになった。
- ・学校生活や進路に対する保護者の疑問や不安を少しでも解消できるように、懇談の際にも日本語指導協力者を交えて丁寧に話をすることができた。

**【課題】**

・日本語指導協力者、加配教員、在籍校教員の連携をより進めていく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	43 人 (22 校)	22 人 (11 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		43 人 (22 校)	22 人 (11 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

**4. その他(今後の取組予定等)**

- ・日本語指導加配教員による巡回指導と在籍学級担任の連携強化を図るための担当者連絡会。
- ・ICTを活用した日本語指導の推進

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵

と併せて、文部科学省ホームページで公開する。